

証券コード 3034
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー37階
クオール株式会社
代表取締役社長 中 村 敬

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により平成29年6月27日（火曜日）午後6時00分までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目14番1号
フロントプレイス日本橋 10階
クオール株式会社 会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第25期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役11名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人さまに対し1個とさせていただきますのでご了承ください。

提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.qol-net.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。

なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面のご郵送（議決権行使書用紙のご返送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主さまのインターネット環境によつてはご利用できない場合もございます。）

【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.evote.jp/>

- (2) 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従つて議決権を行使してください。第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」のご変更をお願い申し上げます。
- (3) 郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主さまのご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権の行使は、平成29年6月27日（火曜日）午後6時00分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. パスワードの取扱い

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益、雇用・所得環境の改善傾向がみられ、緩やかな回復基調を続けております。

保険薬局業界においては、平成28年4月の診療報酬改定は、大変厳しいものとなりました。社会保障・医療の質に対する国民意識の高まりの中で、かかりつけ薬剤師・薬局の評価導入など、業界として多様な医療ニーズへの対応を迫られております。

当社グループは、「あなたの、いちばん近くにある安心」(スローガン)を掲げ、かかりつけ薬剤師・薬局として地域社会の信頼獲得をめざした人財育成と薬局運営に注力してまいりました。また、「選ばれつつける薬局への挑戦」(経営ビジョン)として、異業種連携により展開する「街ナカ」薬局をはじめ、「駅チカ」「駅ナカ」のさまざまな業態の薬局を展開しております。さらには、「患者のための薬局ビジョン」にいち早く対応するため、健康サポート薬局モデル店を設置し、地域住民への健康セミナーやICTを活用した未病に対するセルフメディケーションの推進を実施しております。また、国が求める後発医薬品(ジェネリック)の使用促進を絶好の機会と捉え、医薬メーカー、医療機関への人材派遣等BPO受託事業の機会獲得につなげるなど、グループ経営としてのシナジーを追求しております。

※BPO: Business Process Outsourcingの略

このような環境のもと、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高131,502百万円(前年同期比5.2%増加)、営業利益6,865百万円(前年同期比1.8%増加)、経常利益7,065百万円(前年同期比5.6%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益4,353百万円(前年同期比17.4%増加)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

イ. 保険薬局事業

当連結会計年度においては、既存店に加え、前期開局の新店及び新規取得子会社の売上が寄与し、堅調に推移いたしました。また、出店状況については、新規出店18店舗、事業の譲受けによる取得14店舗、子会社化による取得111店舗の計143店舗を出店する一方、閉店により10店舗(うち売店3店舗)減少した結果、当社グループ全体での店舗数は696店舗となりました。この結果、売上高は前年同期比5,287百万円増加し120,596百万円(前年同期比4.6%増加)となりま

した。利益面においては薬価・診療報酬改定の影響を受けて、薬剤料単価、技術料単価が減少したため、営業利益は前年同期比550百万円減少し6,161百万円（前年同期比8.2%減少）となりました。

ロ. BPO受託事業

当連結会計年度においては、前期に注力した損益管理の徹底と事業の選択と集中の効果が寄与いたしました。CSO事業に関しては、安定的に成長し、好調な派遣紹介事業とともに業績は順調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同期比1,256百万円増加し10,905百万円（前年同期比13.0%増加）、営業利益は前年同期比498百万円増加し1,498百万円（前年同期比49.8%増加）となりました。

※CSO：Contract Sales Organizationの略

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は12,930百万円であり、主なものは建物等の店舗設備等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の安定かつ、効率的な調達を行うため、取引銀行16行と12,100百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入未実行残高は11,600百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において、たちばな薬局株式会社他8社は当社と合併し、消滅しております。また、子会社間の合併により、6社が消滅しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年10月3日付で、株式会社共栄堂の発行済株式のすべてを取得し、100%子会社化いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 22 期 (平成26年3月期) | 第 23 期 (平成27年3月期) | 第 24 期 (平成28年3月期) | 第 25 期 (平成29年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 100,966 | 114,363 | 124,957 | 131,502 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 2,208 | 4,262 | 6,688 | 7,065 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 777 | 2,155 | 3,709 | 4,353 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25.11 | 63.33 | 107.78 | 128.35 |
| 総 資 産 (百万円) | 53,904 | 59,573 | 69,847 | 81,290 |
| 純 資 産 (百万円) | 17,374 | 19,152 | 21,022 | 21,632 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 521.60 | 557.42 | 602.36 | 652.42 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済株式数から自己株式数を控除した数値で除し計算しております。
 3. 第25期(当連結会計年度)より、少額減価償却資産に関する会計方針を変更したため、第24期については、遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金又は出資金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|----------|------|-------------------------|
| アポプラスステーション株式会社 | 438百万円 | 100% | C S O 事業、薬剤師・看護師紹介・派遣事業 |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

保険薬局業界は、超高齢社会の到来とともに医療費抑制のための対応政策が展開される中、国民・患者さまが望む安心・安全かつ、良質な医療サービスの充実、地域ニーズを反映した在宅医療等さらなる医療連携の強化が求められると予想しております。

このような状況の下、当社グループは以下の基本戦略に基づき、持続的な成長を遂げる経営基盤の進化を目指してまいります。

- ①成長と収益の確保
- ②グループシナジーの追求
- ③組織のスリム化
- ④新事業の創出
- ⑤クオールグループ人財戦略

(5) 主要な事業内容 (平成29年 3月31日現在)

| 事業区分 | 主要な事業内容 |
|---------|--------------------------------|
| 保険薬局事業 | 保険調剤業務を取扱う薬局の運営等 |
| BPO受託事業 | CSO事業、CRO事業、労働者派遣・紹介事業等の医療周辺事業 |

※CRO : Contract Research Organizationの略

(6) 主要な営業所 (平成29年 3月31日現在)

| | | |
|-----------------|--------|---|
| 当社 | 本社 | 東京都港区 |
| | 札幌事務所 | 北海道札幌市 |
| | 仙台事務所 | 宮城県仙台市 |
| | 郡山事務所 | 福島県郡山市 |
| | 名古屋事務所 | 愛知県名古屋市 |
| | 大阪事務所 | 大阪府大阪市 |
| | 福岡事務所 | 福岡県福岡市 |
| | 沖縄事務所 | 沖縄県那覇市 |
| 当社グループ | 店舗 | 北海道地区10 東北地区75 関東地区314 中部地区135 近畿地区94 中国地区38 四国地区13 九州地区17 |
| アポプラスステーション株式会社 | 本社 | 東京都中央区 |

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-----------------|---------------|
| 保険薬局事業 | 3,710 (1,670) 名 | 723名増 (191名増) |
| BPO受託事業 | 730 (102) 名 | 20名増 (24名増) |
| 全社(共通) | 65 (12) 名 | 16名減 (3名減) |
| 合計 | 4,505 (1,784) 名 | 727名増 (212名増) |

- (注) 1. 使用人数は従業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、パート・嘱託・派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------------|--------------|-------|--------|
| 2,775 (1,196) 名 | 276名増 (98名増) | 34.7歳 | 5.6年 |

- (注) 使用人数は従業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、パート・嘱託・派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 3,211百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 2,523百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,111百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,586百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,463百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,845,500株
- ③ 株主数 4,016名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|-------|
| 株式会社メディバルホールディングス | 7,582,800株 | 22.7% |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド（プリンシパル オール セクター サポートフォリオ） | 1,989,000株 | 6.0% |
| 中村 敬 | 1,627,000株 | 4.9% |
| 株式会社ローソン | 1,311,800株 | 3.9% |
| 第一三共株式会社 | 1,304,000株 | 3.9% |
| クオール従業員持株会 | 1,170,463株 | 3.5% |
| 株式会社トリム | 1,104,000株 | 3.3% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,018,400株 | 3.1% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 857,700株 | 2.6% |
| 田辺三菱製薬株式会社 | 780,000株 | 2.3% |

（注） 当社は、自己株式2,502,035株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位以下を四捨五入しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成29年1月11日を取得日とする自己株式の取得を行いました。この結果、自己株式数は、1,153,200株増加し、2,502,035株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年10月27日付発行の第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の社債総額100億円に付された新株予約権の内容は、次のとおりであります。

| | |
|------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数 | 100個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 5,558,700株 |
| 転換価額 | 当初1,799円 (転換価額は一定の条件のもと、調整される) |
| 行使可能期間 | 平成27年10月28日から平成30年10月29日まで |

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状態 |
|------------|--------|---|
| 代表取締役会長CEO | 中村 勝 | 一般社団法人日本保険薬局協会 会長 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授 (非常勤) 横浜薬科大学 客員教授 |
| 代表取締役社長COO | 中村 敬 | アポプラスステーション株式会社 代表取締役会長 |
| 専務取締役 | 荒木 進 | |
| 専務取締役 | 岡村 章二 | |
| 常務取締役 | 福満 清伸 | |
| 常務取締役 | 井村 光雄 | 開発本部長 |
| 取締役 | 恩地 ゆかり | 薬局支援本部長 |
| 取締役 | 荒木 勲 | 東日本支社長 |
| 取締役 | 久川 秀樹 | 西日本支社長 兼 株式会社レークメディカル 代表取締役社長 |
| 取締役 | 網岡 克雄 | 金城学院大学薬学部 教授 |
| 取締役 | 窪木 登志子 | 窪木法律事務所 所長 中央大学法科大学院 客員教授 シチズン時計株式会社 社外監査役 |
| 常勤監査役 | 月原 幹夫 | |
| 監査役 | 渡邊 宣昭 | 公認会計士渡邊宣昭事務所 所長 株式会社東天紅 社外監査役 パイブドHD株式会社 社外監査役 |
| 監査役 | 吉川 正勝 | |

- (注) 1. 取締役網岡克雄氏及び窪木登志子氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役月原幹夫氏、監査役渡邊宣昭氏及び吉川正勝氏は、社外監査役であります。なお、当社は、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役月原幹夫氏は、長年にわたり銀行にて培った財務業務の経験と経営コンサルタントとして様々な業務改善の経験を重ねてきており、財務及び業務改善に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年6月22日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長岩田明達氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 平成28年6月11日をもって、代表取締役専務高田龍三氏は、辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役 (うち 社 外 取 締 役) | 13名 (2名) | 417百万円 (9百万円) |
| 監 査 役 (うち 社 外 監 査 役) | 3名 (3名) | 21百万円 (21百万円) |
| 合 計 | 16名 | 439百万円 |

(注) 当事業年度末の取締役は11名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（全員社外監査役）であります。上記の支給人員には、平成28年6月11日をもって辞任により退任した取締役1名及び平成28年6月22日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条の規定に基づき社外取締役である網岡克雄氏及び窪木登志子氏との間で、また、同第39条の規定に基づき社外監査役である月原幹夫氏、渡邊宣昭氏及び吉川正勝氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（以下、「責任限定契約」という。）を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにつき善意でかつ、重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とするものであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 氏 名 | 兼 職 先 | 兼職内容 | 当該他の法人との関係 |
|-----------------|---------------------------------------|----------------------|---|
| 取 締 役 網 岡 克 雄 | 金城学院大学薬学部 | 教授 | 当社と金城学院大学との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取 締 役 窪 木 登 志 子 | 窪木法律事務所 中央大学法科大学院 シチズン時計株式会社 | 所長 客員教授 社外監査役 | 当社と窪木法律事務所との間には顧問契約による取引があります。また、当社と中央大学法科大学院及びシチズン時計株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監 査 役 渡 邊 宣 昭 | 公認会計士渡邊宣昭事務所 株式会社東天紅 パイブドHD株式会社 | 所長 社外監査役 社外監査役 | 当社と公認会計士渡邊宣昭事務所、株式会社東天紅及びパイブドHD株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |

- ロ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名 | 出 席 ・ 発 言 状 況 |
|-------------|--|
| 取締役 網岡 克雄 | 取締役会は当事業年度15回開催のうち12回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べております。 |
| 取締役 窪木 登志子 | 取締役会は当事業年度15回開催のうち13回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案、報告事項について質問、助言、意見を適宜述べております。 |
| 常勤監査役 月原 幹夫 | 取締役会は当事業年度15回開催のうちすべてに出席し、また、監査役会は当事業年度8回開催のうちすべてに出席し、取締役会の職務執行の監査役等職務を遂行するうえで必要な質問、助言、意見を述べております。 |
| 監査役 渡邊 宣昭 | 取締役会は当事業年度15回開催のうちすべてに出席し、また、監査役会は当事業年度8回開催のうちすべてに出席し、取締役会の職務執行の監査役等職務を遂行するうえで必要な質問、助言、意見を述べております。 |
| 監査役 吉川 正勝 | 取締役会は当事業年度15回開催のうちすべてに出席し、また、監査役会は当事業年度8回開催のうちすべてに出席し、取締役会の職務執行の監査役等職務を遂行するうえで必要な質問、助言、意見を述べております。 |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 33百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

- ④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の遂行状況及びその品質、独立性等を総合的に勘案して、会計監査人の職務の執行に支障がある等解任が必要と判断した場合には、その決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案といたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他取締役会の業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、企業理念を着実に遂行することを企業目的とし、法令、定款、「クオールグループ企業行動憲章」、「役職員倫理規程」、「コンプライアンス管理規程」を遵守した高い倫理観に基づく企業活動を推進している。

ロ. 当社は、利益相反取引及び利益相反取引と疑われる取引について、事業推進上の制約を受けることなく、取引比率及び取引条件等においても、公正妥当な取引を行うよう、取締役及び監査役が常に監視している。

ハ. 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任している。社外取締役及び社外監査役は、取締役の職務執行が機能する体制が整備・確保され、実践されているかを監視している。

ニ. 執行部門から独立した内部監査担当部門を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視している。

ホ. 法令等遵守の統括機関としてのリスク管理委員会にコンプライアンス部会を設置し、当社及びグループ会社に対して企業倫理とコンプライアンスを徹底している。

ヘ. 内部統制の統括機関としての内部統制委員会に内部統制部会を設置し、所定の手続を経て内部統制のモニタリング等を実施・評価し、内部統制委員会にて審議のうえ社長に報告、取締役会にて最終決定している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき、適切に保存・管理を行っている。監査役会又は監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 損失の危険に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「全社リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保している。監査役会又は監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

ロ. 大規模な災害、事故等の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置する。対策本部で取扱うべきリスク、権限、活動内容等の詳細については、「危機管理（リスク管理）規程」において定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定時開催し、年度予算の進捗状況を報告、対策を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適宜個別審議事項に対応している。

ロ. 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、執行役員制度を導入し、経営の意思決定をする取締役と、業務遂行の責任を担う執行役員を明確に区分し、効率的に業務を執行している。

ハ. 別に定める「職務権限規程」に基づき、迅速かつ、効率的に業務を遂行している。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 「クオールグループ企業行動憲章」、「役職員倫理規程」、「コンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針としている。

ロ. 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保している。また、業務上重要な事項が発生した場合には、都度当社に報告が行われる体制を構築している。

ハ. 内部監査担当部門は、別に定める「内部監査規程」に基づき、関係会社に対し、グループ統制の見地から、人事・資金面での影響度や連結決算の適正な実施等、定期的もしくは臨時的に監査している。

ニ. グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容又は法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、コンプライアンス部会の事務局である総務担当部門に報告する。コンプライアンス部会は、

直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができる。また、監査役は、意見を述べるとともに、当社取締役会にて改善策を求めることができる。

ホ. 「危機管理（リスク管理）規程」において、リスク管理体制の適用範囲にグループ会社も含め、その損失の危険の管理を行っている。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、同使用人の取締役からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を任命する必要がある場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。補助使用人が兼任で監査補助業務を担う場合には、監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないこととする。監査補助者の評価は監査役が行い、監査役の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

ロ. 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に与える重要な事項について、当社の監査役に都度報告することができる。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保している。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社の取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。

ロ. 内部監査担当部門は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

ハ. 監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明及び報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

ニ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等により円滑に行えるものとしている。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を維持するために「反社会的勢力対策規程」を定めている。社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問法律事務所等外部の関係機関とも連携をとりつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を確保している。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用している。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

「クオールグループ企業行動憲章」「役職員倫理規程」「コンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針として定め、使用人各自が携帯している「クオールグループ必携情報」に掲載し、グループ会社の使用人に明示・周知徹底しております。

また、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの相談窓口を設置し、電話及びEメール等により相談を受け付けております。

② リスク管理

「全社リスク管理規程」に基づき、全社的なリスクマネジメント推進体制に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント推進の指示、進捗管理を実施しております。

大規模な災害、事故の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置し、対処しております。

③ グループ管理

当社は「関係会社管理規程」に従い、グループ会社の業務執行について当社所定の会議で決裁や報告を受ける体制を整備しております。また、専門の部署や担当者を置くことで各社の業務執行の状況を把握し、グループ会社の管理監督や必要に応じた経営指導を行っております。

④ 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するよう「クオールグループ企業行動憲章」や「役職員倫理規程」等の社内規程を制定し、社外取締役を複数名選任することで、監督機能を強化しております。なお、当連結会計年度においては、取締役会は原則月1回開催されております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は「取締役会」のほか「リスク管理委員会」等重要な会議に出席し、取締役の職務執行や、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

監査役は、内部監査を担当する部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。

⑥ 内部統制

執行部門から独立した内部監査担当部門を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視しております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係わる内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係わる内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

(7) 剰余金の配当の決定に関する方針

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保確保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成29年5月15日開催の取締役会において、1株当たり12円の配当を実施することを決議いたしました。次期の利益配当金につきましては、前記に記述いたしました利益配分に関する基本方針に基づき実施してまいります。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金12円

総額392,089,980円

なお、中間配当金として平成28年9月30日現在の株主に対し1株当たり12円をお支払いしておりますので、当連結会計年度の年間配当金は1株当たり24円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月13日

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流 動 資 産 | 36,578 | 流 動 負 債 | 31,183 |
| 現金及び預金 | 14,174 | 買 掛 金 | 17,626 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,785 | 短 期 借 入 金 | 540 |
| 商品及び製品 | 4,489 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,833 |
| 仕 掛 品 | 37 | 未 払 法 人 税 等 | 1,481 |
| 貯 蔵 品 | 134 | 賞 与 引 当 金 | 1,974 |
| 繰延税金資産 | 831 | そ の 他 | 3,728 |
| そ の 他 | 1,131 | 固 定 負 債 | 28,473 |
| 貸倒引当金 | △5 | 社 債 | 15,603 |
| 固 定 資 産 | 44,668 | 長 期 借 入 金 | 11,631 |
| 有形固定資産 | 10,373 | 繰延税金負債 | 42 |
| 建物及び構築物 | 5,219 | 役員退職慰労引当金 | 55 |
| 工具、器具及び備品 | 1,357 | 退職給付に係る負債 | 340 |
| 土 地 | 3,689 | 資 産 除 去 債 務 | 593 |
| そ の 他 | 105 | 偶発損失引当金 | 142 |
| 無形固定資産 | 29,483 | そ の 他 | 64 |
| の れ ん | 28,588 | 負 債 合 計 | 59,657 |
| ソフトウェア | 705 | 純 資 産 の 部 | |
| そ の 他 | 188 | 株 主 資 本 | 21,149 |
| 投資その他の資産 | 4,812 | 資 本 金 | 2,828 |
| 投資有価証券 | 573 | 資 本 剰 余 金 | 9,366 |
| 敷金及び保証金 | 3,108 | 利 益 剰 余 金 | 13,137 |
| 繰延税金資産 | 424 | 自 己 株 式 | △4,182 |
| そ の 他 | 829 | その他の包括利益累計額 | 167 |
| 貸倒引当金 | △122 | その他有価証券評価差額金 | 167 |
| 繰 延 資 産 | 43 | 非 支 配 株 主 持 分 | 315 |
| 社 債 発 行 費 | 43 | 純 資 産 合 計 | 21,632 |
| 資 産 合 計 | 81,290 | 負 債 純 資 産 合 計 | 81,290 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 131,502 |
| 売 上 原 価 | | 114,625 |
| 売 上 総 利 益 | | 16,876 |
| 販売費及び一般管理費 | | 10,010 |
| 営 業 利 益 | | 6,865 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 家 賃 | 19 | |
| 受 取 手 数 料 | 65 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 219 | |
| 補 助 金 収 入 | 13 | |
| そ の 他 | 175 | 493 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 106 | |
| 偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 142 | |
| そ の 他 | 44 | 293 |
| 経 常 利 益 | | 7,065 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 5 | |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 9 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 370 | 385 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 21 | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 2 | |
| 減 損 損 失 | 152 | |
| 厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失 | 65 | |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 | 28 | 270 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 7,180 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,762 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 8 | 2,770 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,409 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 56 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 4,353 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日 期首残高 | 2,828 | 9,354 | 9,754 | △1,469 | 20,468 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △73 | | △73 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,828 | 9,354 | 9,680 | △1,469 | 20,394 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △896 | | △896 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,353 | | 4,353 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,838 | △2,838 |
| 自己株式の処分 | | 11 | | 125 | 136 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | 11 | 3,457 | △2,713 | 755 |
| 平成29年3月31日 期末残高 | 2,828 | 9,366 | 13,137 | △4,182 | 21,149 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成28年4月1日 期首残高 | 368 | 368 | 259 | 21,096 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | - | | △73 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 368 | 368 | 259 | 21,022 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | - | | △896 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | - | | 4,353 |
| 自己株式の取得 | | - | | △2,838 |
| 自己株式の処分 | | - | | 136 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △201 | △201 | 56 | △145 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △201 | △201 | 56 | 610 |
| 平成29年3月31日 期末残高 | 167 | 167 | 315 | 21,632 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流動資産 | 23,095 | 流動負債 | 27,255 |
| 現金及び預金 | 8,357 | 買掛金 | 12,618 |
| 売掛金 | 9,516 | 短期借入金 | 4,247 |
| 商成品 | 3,266 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,769 |
| 貯蔵品 | 90 | 未払金 | 542 |
| 前払費用 | 345 | 未払費用 | 616 |
| 繰延税金資産 | 609 | 未払法人税等 | 731 |
| その他 | 914 | 預り金 | 88 |
| 貸倒引当金 | △5 | 賞与引当金 | 1,335 |
| 固定資産 | 51,603 | その他 | 1,304 |
| 有形固定資産 | 7,303 | 固定負債 | 27,642 |
| 建物 | 3,830 | 社債 | 15,603 |
| 構築物 | 180 | 長期借入金 | 11,466 |
| 車両運搬具 | 42 | 資産除去債務 | 425 |
| 工具、器具及び備品 | 1,095 | 偶発損失引当金 | 142 |
| 土地 | 2,140 | その他 | 4 |
| リース資産 | 0 | 負債合計 | 54,897 |
| 建設仮勘定 | 13 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 9,977 | 株主資本 | 19,723 |
| のれん | 9,295 | 資本金 | 2,828 |
| ソフトウェア | 574 | 資本剰余金 | 10,945 |
| その他 | 107 | 資本準備金 | 2,487 |
| 投資その他の資産 | 34,322 | その他資本剰余金 | 8,457 |
| 投資有価証券 | 292 | 利益剰余金 | 10,132 |
| 関係会社株式 | 29,076 | 利益準備金 | 12 |
| 長期貸付金 | 56 | その他利益剰余金 | 10,119 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,799 | 繰越利益剰余金 | 10,119 |
| 長期前払費用 | 82 | 自己株式 | △4,182 |
| 繰延税金資産 | 200 | 評価・換算差額等 | 120 |
| 差入保証金 | 2,492 | その他有価証券評価差額金 | 120 |
| その他 | 432 | 純資産合計 | 19,844 |
| 貸倒引当金 | △110 | 負債純資産合計 | 74,741 |
| 繰延資産 | 43 | | |
| 社債発行費 | 43 | | |
| 資産合計 | 74,741 | | |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 93,678 |
| 売 上 原 価 | | 84,133 |
| 売 上 総 利 益 | | 9,544 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 5,292 |
| 営 業 利 益 | | 4,251 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 家 賃 | 30 | |
| 受 取 利 息 | 20 | |
| 受 取 配 当 金 | 104 | |
| 受 取 手 数 料 | 65 | |
| そ の 他 | 53 | 275 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 100 | |
| 偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 142 | |
| そ の 他 | 27 | 270 |
| 経 常 利 益 | | 4,256 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 0 | |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 9 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 370 | |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益 | 531 | 911 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 9 | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 2 | |
| 減 損 損 失 | 150 | |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損 | 7 | |
| 厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失 | 65 | |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 | 28 | 264 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 4,904 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,555 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 145 | 1,700 |
| 当 期 純 利 益 | | 3,203 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合 計 |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------------------|--------------|--------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 平成28年4月1日 期首残高 | 2,828 | 2,487 | 8,446 | 10,934 | 12 | 7,885 | 7,898 | △1,469 | 20,191 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | - | | △73 | △73 | | △73 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,828 | 2,487 | 8,446 | 10,934 | 12 | 7,812 | 7,824 | △1,469 | 20,118 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - | | △896 | △896 | | △896 |
| 当期純利益 | | | | - | | 3,203 | 3,203 | | 3,203 |
| 自己株の取得 | | | | - | | | - | △2,838 | △2,838 |
| 自己株式の処分 | | | 11 | 11 | | | - | 125 | 136 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | - | | | - | | - |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | 11 | 11 | - | 2,307 | 2,307 | △2,713 | △394 |
| 平成29年3月31日 期末残高 | 2,828 | 2,487 | 8,457 | 10,945 | 12 | 10,119 | 10,132 | △4,182 | 19,723 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------------|------------------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成28年4月1日 期首残高 | 320 | 320 | 20,511 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | - | △73 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 320 | 320 | 20,438 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | - | △896 |
| 当期純利益 | | - | 3,203 |
| 自己株式の取得 | | - | △2,838 |
| 自己株式の処分 | | - | 136 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | △199 | △199 | △199 |
| 事業年度中の変動額合計 | △199 | △199 | △594 |
| 平成29年3月31日 期末残高 | 120 | 120 | 19,844 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

クオール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クオール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

クオール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クオール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成29年 5月25日

クオール株式会社 監査役会

| | | | |
|------------------|----|----|---|
| 常勤監査役 (社外監査役) | 月原 | 幹夫 | Ⓔ |
| 監査役 (社外監査役) | 渡邊 | 宣昭 | Ⓔ |
| 監査役 (社外監査役) | 吉川 | 正勝 | Ⓔ |

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議 案 取 締 役 11 名 選 任 の 件

本株主総会終結の時をもって、取締役11名全員の任期が満了になります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番 号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 株式の数 |
|------------|------------------------------------|--|----------------|
| 1 | なか むら まさる 中 村 勝 (昭和17年10月4日) | <p>昭和36年4月 中川安(株) (現アルフレッサ(株)) 入社 平成4年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成24年5月 一般社団法人日本保険薬局協会 会長就任 平成25年4月 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療 研究所 教授 (非常勤) 就任 (現任) 平成27年5月 横浜薬科大学 客員教授就任 (現任) 平成28年6月 当社代表取締役会長CEO就任 (現任)</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、設立時からの代表取締役として、事業基盤を確立し、業績・業容ともに発展させた実績があり、事業全般に精通していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | 675,500株 |
| 2 | なか むら たかし 中 村 敬 (昭和45年1月19日) | <p>平成4年4月 第一製薬(株) (現第一三共(株)) 入社 平成13年10月 当社入社 平成15年6月 取締役就任 社長室長 平成16年10月 開発本部長 平成17年6月 常務取締役就任 平成19年6月 代表取締役副社長就任 平成28年6月 代表取締役社長COO就任 (現任) クオールSDホールディングス(株) 代表取締役社長就任 アポプラスステーション(株) 代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役として、経営全般統括の任務を通じて、豊富な経験・実績を有しており、事業経営に精通していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経験に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | 1,627,000株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|--|--|----------------|
| 3 | おか むら しょう じ 岡 村 章 二 (昭和33年6月17日) | <p>昭和56年4月 ㈱マツモトキヨシ入社 昭和56年5月 薬剤師名簿登録 昭和57年11月 薬日本堂㈱入社 平成10年12月 当社入社 平成16年4月 執行役員就任 平成17年6月 取締役就任 平成18年11月 ㈱福聚 代表取締役社長就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成21年4月 薬局事業本部長 平成23年6月 専務取締役就任 (現任)</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、長らく、当社の事業基盤である保険薬局の経営に精通し、また、薬剤師として高度な専門知識を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | 25,400株 |
| 4 | ふく みつ きよ のぶ 福 満 清 伸 (昭和43年5月16日) | <p>平成3年4月 ㈱第一勧業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 平成14年9月 当社入社 平成17年4月 執行役員就任 平成20年4月 上席執行役員就任 管理本部長 平成21年6月 取締役就任 平成25年4月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長 平成26年4月 経営戦略本部長 平成26年6月 常務取締役就任 (現任)</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社管理部門において豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | 56,000株 |
| 5 | い むら みつ お 井 村 光 雄 (昭和33年10月12日) | <p>昭和61年9月 台糖ファイザー(株) (現ファイザー(株)) 入社 平成5年2月 第一製薬(株) (現第一三共(株)) 入社 平成19年3月 当社入社 社長室 部長 兼 薬局管理本部 部長 平成20年4月 執行役員就任 平成22年4月 上席執行役員就任 薬局企画運営本部長 平成23年6月 取締役就任 平成24年4月 開発本部長 (現任) 平成24年11月 ㈱モリヤマ (現琉球クオール(株)) 代表取締役社長就任 平成27年10月 当社ブランディング部長 平成28年6月 常務取締役就任 (現任)</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業基盤である保険薬局の開発業務に豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | 12,300株 |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|-------------------------------|--|----------------|
| 6 | おんち 恩地 ゆかり (昭和37年7月26日) | <p>昭和62年6月 薬剤師名簿登録 昭和63年1月 東京掖済会病院（現東京掖済会クリニック）入職 平成5年3月 当社入社 平成16年4月 執行役員就任 内部監査室長 平成20年4月 上席執行役員就任 平成21年10月 ㈱福聚 代表取締役社長就任 平成23年4月 ㈱医療総合研究所 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社薬局支援本部長 平成25年4月 クオールアカデミー㈱ 代表取締役社長就任 平成26年4月 当社薬局支援第二本部長 兼 教育研修部長 兼 CS推進部長 平成26年6月 取締役就任（現任） 平成26年10月 薬局支援第二本部長 兼 クオールアカデミー部長 平成27年4月 薬局支援本部長 兼 クオールアカデミー・教育研修部長 平成27年10月 セルフメディケーション推進部長</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業基盤である保険薬局経営に豊富な経験・実績を有しており、また、薬剤師として高度な専門知識を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | 32,300株 |
| 7 | あらかい 荒木 勲 (昭和41年11月15日) | <p>平成4年4月 赤井薬局入社 平成4年6月 薬剤師名簿登録 平成8年2月 当社入社 平成14年4月 埼玉支店長 平成16年4月 執行役員就任 東京第二支店長 平成23年4月 上席執行役員就任 薬局事業本部長 兼 薬局事業本部NCC事業部長 平成25年4月 鈴久薬品㈱ 代表取締役社長就任 平成26年4月 当社薬局支援第一本部長 平成26年5月 たちばな薬局㈱ 代表取締役社長就任 平成27年4月 当社東日本支社長 平成28年6月 ㈱みらい 代表取締役社長就任 当社取締役就任（現任）</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、当社の事業基盤である保険薬局経営の執行を通して、豊富な経験・実績を有しており、また、薬剤師として高度な専門知識を有しているため、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | 40,289株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 8 | あみ おか かつ お 網 岡 克 雄 (昭和31年10月9日) | <p>昭和55年4月 ㈱三和化学研究所入社 昭和55年8月 薬剤師名簿登録 昭和59年3月 国立名古屋病院（現国立病院機構名古屋医療センター）入職 平成5年4月 同病院 薬剤科製剤室長 兼 薬歴管理室長 平成7年4月 厚生省（現厚生労働省）薬務局安全課 医薬品適正使用推進室指導係長 平成9年10月 同省 保健局医療課医療指導監査室 特別医療指導監査官 平成11年4月 国立静岡病院（現国立病院機構静岡医療センター）薬剤科 副薬剤科長 平成12年4月 スイショー薬局㈱（現㈱海部調剤）入社 スイショー薬局 調剤センター部長 平成16年4月 金城学院大学消費生活科学研究所 助教授就任 平成19年4月 同大学薬学部 教授就任（現任） 平成27年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>【選任理由】 同氏を社外取締役候補者とした理由は、薬剤師としての高度な専門知識及び大学教授としての幅広い見識を、引き続き当社の経営に反映していただけることが期待できるものと判断したためであります。</p> | — |
| 9 | くぼ き とし こ 窪 木 登志子 (昭和35年2月26日) | <p>昭和62年4月 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 平成5年4月 大野・窪木法律事務所開設 平成14年2月 東京家庭裁判所 調停委員（現任） 平成15年8月 窪木法律事務所開設 所長就任（現任） 平成21年4月 会計検査院・退職手当審査会 委員（現任） 平成24年4月 中央大学法科大学院 客員教授就任（現任） 平成27年6月 当社取締役就任（現任） 平成28年6月 シチズンホールディングス㈱（現シチズン時計㈱） 社外監査役就任（現任）</p> <p>【選任理由】 同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門知識を、引き続き当社の経営に反映していただけることが期待できるものと判断したためであります。</p> | 200株 |
| ※ 10 | いし い たか よし 石 井 孝 芳 (昭和36年10月26日) | <p>昭和60年4月 塩野義製薬㈱入社 平成26年6月 当社入社 経営戦略本部 副本部長 平成26年10月 経営企画部長 平成27年4月 執行役員就任 経営戦略本部長 平成28年4月 経営企画本部長（現任） 平成28年10月 上席執行役員就任（現任）</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、当社及び前職の経営企画部門において豊富な経験・実績を有しており、その職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | — |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|---|----------------|
| ※ 11 | あ べ や す たか 阿 部 安 孝 (昭和37年5月1日) | <p>昭和61年4月 第一製薬㈱(現第一三共㈱) 入社 平成9年3月 薬剤師名簿登録 平成25年4月 アボプラスステーション㈱ 入社 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>【選任理由】 同氏を取締役候補者とした理由は、BPO受託事業を営むグループ会社の代表取締役として、経営全般統括の任務を通じて、豊富な経験・実績を有しており、また、薬剤師として高度な専門知識を有しているため、その職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。</p> | 2,700株 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 網岡克雄氏及び窪木登志子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 網岡克雄氏及び窪木登志子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、網岡克雄氏及び窪木登志子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、両氏を同取引所に届け出ております。なお、当社は、網岡克雄氏と顧問契約を締結しておりますが、当社が直前事業年度に同氏に支払った報酬額は僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。また、当社は、窪木登志子氏が代表を務める窪木法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、当社が直前事業年度に同事務所に支払った報酬額は僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
6. 当社は、網岡克雄氏及び窪木登志子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋二丁目14番1号

フロントプレイス日本橋 10階

クオール株式会社 会議室



地下鉄 日本橋駅（東西線・銀座線）

「D4出口」より徒歩約1分
（浅草線）

「D1出口」より徒歩約1分

地下鉄 茅場町駅（日比谷線・東西線）

「12番出口」より徒歩約3分

※会場に駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。